

あきる野市男女共同参画計画

第3次 あきる野

## 男女共同参画プラン

(平成25年度～平成29年度)

平成25年3月  
あきる野市

## はじめに



家庭や地域、学校、職場などのあらゆる場で、性別などに  
関わりなく、全ての人が自分の意志で参画し、共に支え合い、  
認め合い、喜びも責任も分かち合える社会の実現に向けて、  
あきる野市男女共同参画計画「第3次あきる野男女共同参画  
プラン」を策定いたしました。

この計画においては、「配偶者からの暴力の防止」、「ワー  
ク・ライフ・バランスの推進」、「政策・方針決定過程への男  
女共同参画」の3点を重点課題として対応を図っていくこととしています。

これまでも、人権の尊重や男女平等については、日本国憲法を始めとして、  
男女共同参画社会基本法や男女雇用機会均等法などにより、法的には整備され  
てきておりますが、依然として、男性、女性という性別を理由として、その役  
割を固定的に分けるといった性別役割分担意識や、性別による異なる扱いなど、  
多くの課題が残されております。

市におきましては、この計画に基づき、実効性のある施策の展開を図り、男  
女共同参画社会の実現を図って参りたいと考えておりますので、市民、関係者  
の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定に当たり、多くの貴重なご意見と提言をいただきました  
「あきる野市男女共同参画推進市民会議」の皆様に、心から感謝を申し上げます。

平成25年3月

あきる野市長 臼井 孝

# 目 次

■第1章 計画の基本的考え方	1
1 計画改定の趣旨	2
2 計画の目的	2
3 計画の基本理念	2
4 あきる野市が目指す男女共同参画社会の姿	4
5 計画の基本目標	4
6 重点課題	5
7 計画の期間	6
8 計画の性格・位置付け	6
9 計画の体系	7
■第2章 計画の内容	9
基本目標Ⅰ 人権尊重意識の高揚	10
課題1 女性に対する暴力の予防と根絶	10
施策1 女性に対する暴力の予防	10
施策2 配偶者からの暴力防止と被害者保護	11
施策3 性犯罪撲滅対策の推進	12
課題2 差別と偏見のない家庭と社会づくり	13
施策1 男女平等意識教育の推進	13
施策2 性別役割分担意識の撤廃	15
基本目標Ⅱ 働きやすい職場づくり	16
課題1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	16
施策1 ワーク・ライフ・バランスに対する意識の啓発	16
施策2 子育て支援	17
施策3 介護支援	20
課題2 就労の支援	23
施策1 男女の雇用機会の均等確保	23
施策2 職業能力開発の支援	24

基本目標Ⅲ	安全な社会と住みやすい環境のまちづくり	26
課題1	高齢者や障がい者の自立支援	26
施策1	社会参画への支援	26
施策2	高齢者や障がい者の自立支援	29
施策3	バリアフリー化の推進	33
課題2	安全なまちづくり	34
施策1	女性や高齢者等に優しい防災体制の整備	34
施策2	犯罪や事故のないまちづくり	35
施策3	外国人に優しいまちづくり	36
課題3	健康の保持と増進	37
施策1	母性保護と母子保健の充実	37
施策2	健康問題への啓発の推進	38
基本目標Ⅳ	政策等の立案及び決定への共同参画	40
課題1	政策等の立案及び決定への共同参画	40
施策1	審議会委員等への女性の参画拡大	40
施策2	あらゆる分野での女性の参画拡大	41
基本目標Ⅴ	計画の確実な推進	42
課題1	推進体制の整備	42
施策1	重点実施・責任部署、目標、実施期限の明確化	42
施策2	市民との連携・協働体制の充実	42
<b>■資料</b>		43
1	男女共同参画社会基本法	44
2	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	50
3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章	62
4	あきる野市男女共同参画推進市民会議設置要綱	66
5	あきる野市男女共同参画推進本部設置要綱	68
6	男女共同参画社会実現に向けての主な動き	70
7	男女共同参画関連用語の説明	78